

神戸大学医学部附属病院が臨床研究中核病院に承認されました。

令和3年4月5日、第60回社会保障審議会医療分科会（分科会長 楠岡 英雄（独）国立病院機構理事長）において審議され、医療法（昭和23年法律第205号）第4条の3第1項の規定に基づき、4月7日に臨床研究中核病院として承認されました。

臨床研究中核病院とは、日本発の革新的な医薬品や医療機器の開発に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、医療法上に位置付けられた国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う病院として位置づけられております。

当院として質の高い臨床研究や治験を推進し、病院の基本理念の一つとして掲げる「先進医療の開発と推進」をより進めるべく、職員一同一丸となって取り組んでまいります。

臨床研究中核病院承認通知書

医療機関名 神戸大学医学部附属病院

所在地 兵庫県神戸市中央区楠町 7 丁目 5 - 2

開設者名 国立大学法人神戸大学

学長 藤澤 正人

令和 2 年 3 月 23 日付の臨床研究中核病院の承認申請については、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 4 条の 3 第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 4 月 7 日をもって、これを承認する。

令和 3 年 4 月 7 日

厚生労働大臣 田村 憲久

